

# M S 型 通 気 口

## 「安全上のご注意」

本製品の取扱いにつきましては、この「安全上のご注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。そのあと保存し、必要なときにお読みください。

- ★ 取付け・稼働・保守・点検等の前に、必ずこの「安全上のご注意」と本製品の取扱説明書の内容をよく理解したうえで、本製品を正しく安全にお使いください。
- ★ 本製品は、厳しい品質管理のもとに製造しておりますが、本製品が万一故障することにより人命、身体または財産に重大な損害が予測される場合は、前もってこれを回避するための措置を講じてください。

- 
- ★ 安全に関する絵表示について  
安全に関する内容により、その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解したうえで、本文をお読みください。

	<b>警告</b> : この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負うほか爆発・火災を起こす可能性が想定される内容を示しています。
	<b>注意</b> : この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負うほか爆発・火災を起こす可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。 なお、《注意》に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。 いずれも重要な内容を記載していますので必ず守ってください。

- ★ 絵表示の例



△記号は注意(危険・警告を含む)が必要な内容があることを告げるものです。図の中に具体的な注意内容(左図の場合は感電注意)が描かれています。



○記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容(左図の場合は分解禁止)が描かれています。



●記号は強制(必ず実行して頂くこと)を示すものです。図の中に具体的な指示内容(左図の場合は特定しない一般的な使用者の行為)が描かれています。

 警 告	
 設置高さ	★ 本製品は、法規上、G L (土間) から4 m以上の高さに設置してください。 引火・爆発などの原因となります。
 禁 止	★ 定期点検などで通気管の上部に登る際は、本製品に手を掛けて登らないでください。 落下事故の原因となります。
 禁 止	★ 本製品に衝撃を与えないでください。 引火・爆発などの原因となります。
 関係法令の遵守	★ 危険物を貯蔵または取扱いをする施設に本製品を設置する際は、消防関係法令などに基づいた工事を実施してください。 引火・爆発などの原因となります。
 分解禁止	★ 本製品は絶対に分解したり、修理・改造は行わないでください。 引火・爆発などの原因となります。

 注 意	
 正しい締付け	★ 本製品を通気管に取付ける際は、通気管各ねじ部にシール材を施した後に、本製品下部の「締付け工具掛かり部」にパイプレンチ等の工具を用いて締付けてください。 「締付け工具掛かり部」以外の部分にパイプレンチ工具等を掛けて締付けた場合、本製品の破損などによる引火・爆発などの原因となります。
 シール材のはみ出し禁止	★ 各ねじ部に施したシール材が、本製品および通気管内に、はみ出さないようにしてください。 本製品が正常に機能しなくなるおそれがあります。

 **注 意**

 <p>塗装時における マスキングの実施</p>	<p>★ 本製品の表面を補修等で再塗装する場合は、本製品内部の防火網などに塗料が付着しないようにマスキングなどの処置を施した後に塗装を行ってください。また塗装終了後は同マスキングなどを必ず取外してください。</p> <p>本製品が正常に機能しなくなるおそれがあります。</p>
 <p>内部部品の保護</p>	<p>★ 本製品内部の防火網などの内部部品にグリスやオイルまたは塗料やシール材等を塗布しないでください。</p> <p>本製品が正常に機能しなくなるおそれがあります。</p>
 <p>本製品の設置</p>	<p>★ 本製品は関係法令および仕様書に基づいて設置してください。</p> <p>引火・爆発などの原因となります。</p> <p>なお、本製品を屋根やキャノピーの上に設置することは消防法令上禁止されてはおりませんが、新規に設置する場合は原則として避けるように要請されています。また、既設の場合は爆発下限界を超えてベーパーが滞留するおそれがある範囲を確認し、隙間が生じる場合はベーパーが流入しない措置を講じるか、通気口金具の移設が要請されています。詳細は各地区消防へご確認ください。</p>
 <p>専門技術者による 工 事</p>	<p>★ 本製品の取付、設置、動作確認および保守点検などの作業については、専門技術者が実施してください。</p> <p>引火・爆発などの原因となります。</p>
 <p>産業廃棄物処理</p>	<p>★ 保守点検などで交換した部品や機器類は産業廃棄物として処理をしてください。</p> <p>環境汚染の原因となります。</p>
 <p>メンテナンス・コール</p>	<p>★ 異常を見つけたときは、最寄りの当社支店・営業所へ速やかにご連絡ください。</p> <p>本製品に対して異常や不明点など、何かお気付きの際は速やかに、最寄りの当社支店・営業所へご連絡ください。</p>

 注 意

 注 意	★ 本製品はガソリン・軽油・灯油・A重油を対象としております。前記以外の他の液種へのご使用につきましては、最寄りの当社支店・営業所へお問い合わせください。なお、前記以外の他の液種へのご使用の場合、本製品は補償の対象外となりますのであらかじめご了承ください。
 注 意	★ 本製品の使用あるいは不具合もしくは関連する直接的または間接的な損害、その他一切について責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

# サービスネットワーク

---

東京営業本部	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03)3716-5777(代) FAX (03)3716-2384
本社	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092)431-5131(代) FAX (092)431-3851
東京支店	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03)3716-2391 FAX (03)3716-2384
横浜営業所	〒246-0031	横浜市瀬谷区瀬谷 4 丁目 19-5 TEL (045)301-9557 FAX (045)301-9558
大宮営業所	〒331-0811	さいたま市北区吉野町 2 丁目 192-5 TEL (048)663-9775 FAX (048)663-9758
名古屋支店	〒453-0056	名古屋市中村区砂田町 3 丁目 18 TEL (052)411-7782 FAX (052)411-7791
大阪支店	〒532-0003	大阪市淀川区宮原 1 丁目 4-20 TEL (06)6399-0515 FAX (06)6399-0516
札幌営業所	〒003-0002	札幌市白石区東札幌二条 3 丁目 2-39 TEL (011)812-9528 FAX (011)812-9529
青森営業所	〒030-0853	青森市金沢 3 丁目 8-40 TEL (017)735-5222 FAX (022)239-6627
仙台営業所	〒983-0043	仙台市宮城野区萩野町 1 丁目 12-4 TEL (022)239-6626 FAX (022)239-6627
金沢営業所	〒921-8016	金沢市東力町二 201 TEL (076)292-1612 FAX (076)292-1621
岡山営業所	〒700-0964	岡山市北区中仙道 1 丁目 1-31 TEL (086)243-3255 FAX (086)245-1232
広島営業所	〒733-0003	広島市西区三篠町 2 丁目 3-22 TEL (082)237-9231 FAX (082)237-9244
高松営業所	〒760-0008	高松市中野町 27-14 TEL (087)834-7555 FAX (087)834-7562
松山営業所	〒790-0932	松山市東石井 6 丁目 2-1 TEL (089)958-9261 FAX (089)958-9261
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092)431-1000 FAX (092)431-3851
熊本営業所	〒861-8038	熊本市長嶺東 1 丁目 2-20 TEL (096)389-8010 FAX (096)389-8012
鹿児島営業所	〒890-0063	鹿児島市鴨池 1 丁目 18-1 TEL (099)252-5861 FAX (099)252-5732
沖縄営業所	〒901-2127	沖縄県浦添市屋富祖 2 丁目 3-1 TEL (098)878-6068 FAX (099)252-5732

[SKKホームページ]

<http://www.showa-kiki.co.jp>